

令和6年4月4日

郡市区医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

**感染症法に基づく医療措置協定に関して
(令和6年4月以降の新規締結などの手続き)**

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月以降の医療措置協定締結に関する手続き等に関し、下記の通りご案内申し上げます。

新規締結をご希望の場合、まずは医療機関より大阪府担当課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（措置内容等に関する調査などを個別にご案内）。

本会を代理人とする集合協定への参加を希望される医療機関には、後日、所属地区医師会を通じて委任状のご作成をお願いする予定です。

（集合協定への参加を希望される医療機関の情報は、後日、本会から各医師会へご連絡いたします。該当する会員医療機関に対し、委任状のお取りまとめをお願い申し上げます）

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- ・ 医療措置協定の新規締結又は既に締結している協定書内容の変更、解約を希望される場合は、大阪府までご連絡ください。問い合わせ内容に応じて、必要な様式等を大阪府よりご案内いたします。

→大阪府健康医療部感染症対策課計画調整グループTEL : 06-4397-3612

- ・ 協定書内容の変更例
 - ・ 医療機関名、住所、保険医療機関番号の変更
 - ・ 医療措置内容の変更※管理者名の変更については、協定書の変更は不要です。

* 大阪府ホームページ（解説書などを掲載）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/iriyosoti.html>



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)